

平成 30 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業)
成果報告書

実施機関名 (宮崎県教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

本県においては、県内を7つのエリアに分け、各エリアの実情に応じた支援体制「エリアサポート体制」の構築を図り、幼稚園・保育所等、小・中・高等学校等の校種間の連携や福祉や行政機関等の関係機関との連携を重視して取り組んできた。それらをつなぐ一貫した支援体制の構築が、発達障害を含むすべての障害のある幼児児童生徒一人一人の多様な学びに対応した質の高い教育が行われるシステムづくりを行ってきた。特に、各エリアの拠点校の担当者による小・中学校等への巡回相談を中心とした取組は個々の事案の解決として一定の効果を上げてきた。

しかし、対象となる児童生徒の増加に伴い、巡回支援の件数が増えたことによる拠点校担当者の負担増や特別支援教育に関するニーズについて学校間に差がみられ、特に、管理職の強いリーダーシップのもとでの特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の課題が浮かび上がった。

また、担当者が変わるたびに引継ぎ等や校内委員会の構築又は整備や体制整備が不十分であるなど、各学校の組織としての機能が不十分な学校が少なからずあることが分かってきた。

2. 目的・目標

目 的：特別支援教育の視点を踏まえた校内の組織づくりや校内支援体制の在り方等研究を行うことにより、学校の課題を解決するための学校経営の構築を図る。

目 標

- ① 特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の構築
 - 特別支援教育の視点を踏まえた校内の組織づくりや校内委員会の在り方の研究
特別支援教育コーディネーターの役割や生徒指導等との連携を踏まえた体制を構築する。
 - 校内支援体制の構築
特性や教育的ニーズに応じた指導・支援を受けることができる段階的な支援体制及び学校が抱える課題を解決するための校内体制の構築を図る。
- ② 指定校における校内体制の構築
 - 段階的な支援体制の構築
通常の学級における基礎的環境整備から合理的配慮の提供へとつなげる段階的な支援体制を構築する。
 - 関係機関との連携構築
関係機関や特別支援学校と、個別の指導計画を活用した連携を構築し、個々の特性や教育的ニーズに応じた指導支援の充実を図る。
 - 校種間の連携体制の構築

幼稚園等、小・中・高等学校間において、個別の教育支援計画を活用した支援をつなぐ体制を構築する。

3. 主な成果

○ 学校経営スーパーバイザーの活用による管理職の意識の向上

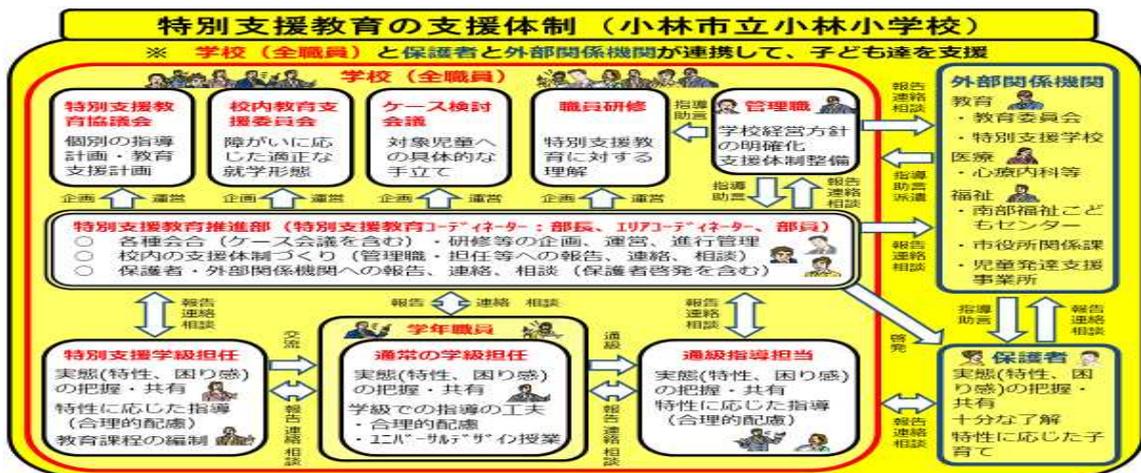
学校経営スーパーバイザーによる専門性の高い指導・助言によって、管理職の特別支援教育に対する理解が深まり、意識の向上へとつながった。これにより、生徒指導上の問題としていたことが、管理職の強いリーダーシップのもと、研修等を通して、問題の背景となる個々の子供の特性を理解した指導・支援の在り方を全職員で共有するなど、組織として指導・支援を行うことができた。

○ 異校種間や関係機関との継続した連携

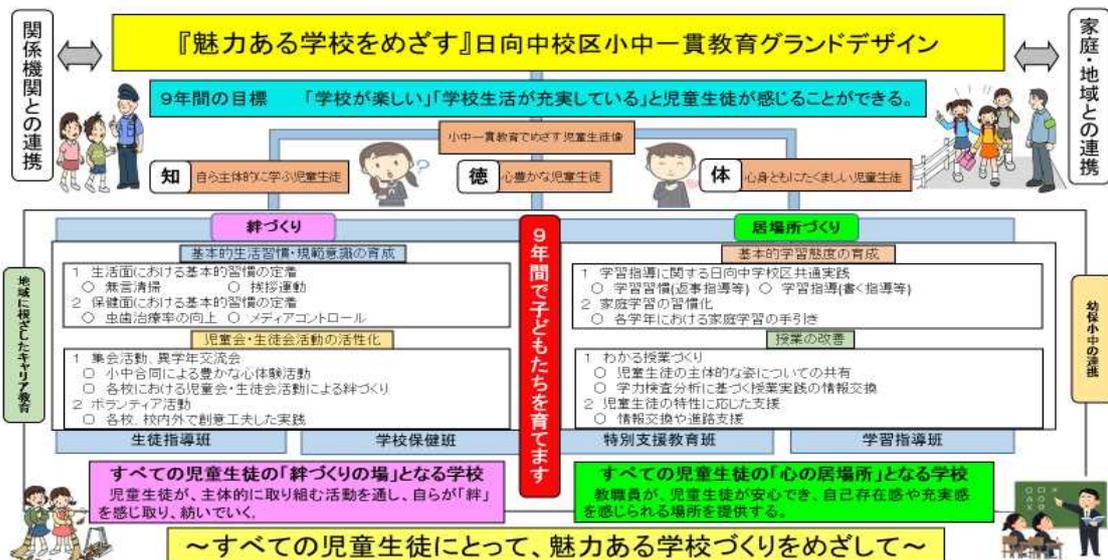
小・中学校間等において、継続した連携を図ることができた。特に、小・中学校において指導・支援の手立てを共有することは、切れ目ない支援体制の構築を図るものであり、児童生徒が安心して学校生活を送ることができると思う。

また、学校が保護者や外部機関と連携して児童生徒を支援するために支援体制を図にまとめる等、可視化することで、学校としての役割をより意識することができた。

(取組例1)



(取組例2)



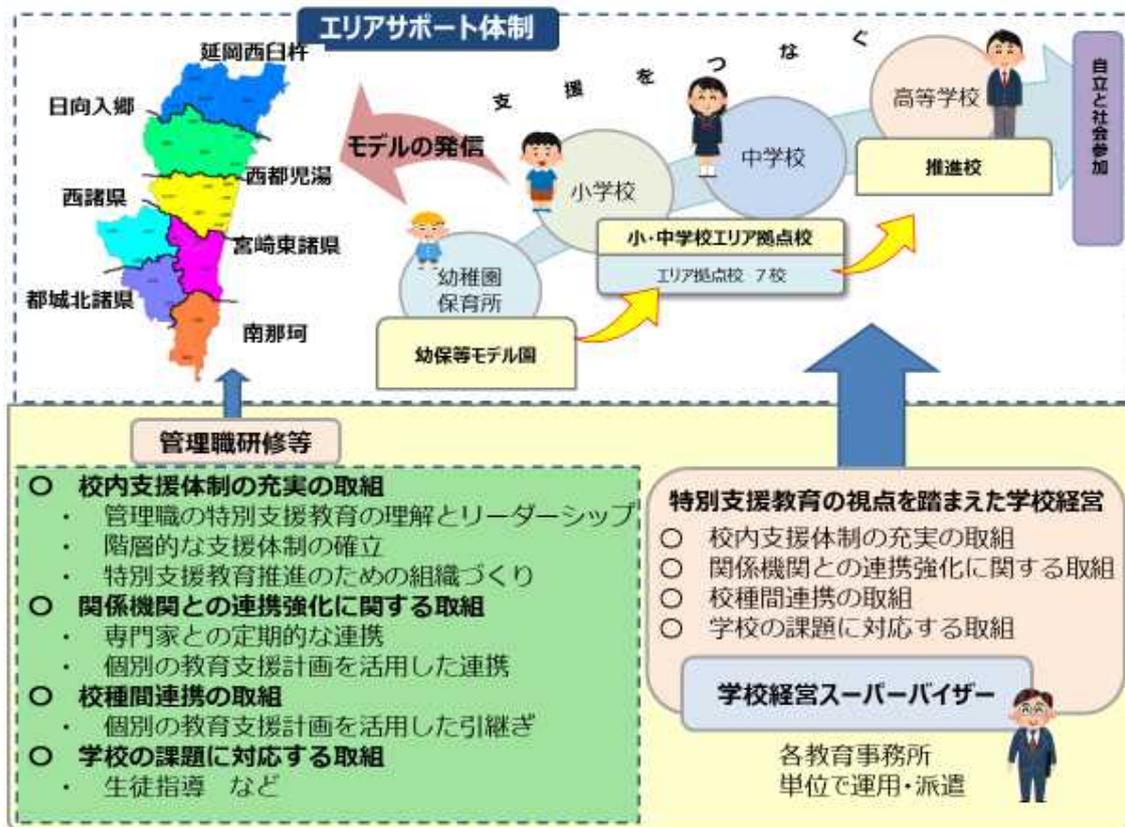
(取組例3)

項目	平成31年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別支援教育推進委員会	・委員会の開催		・委員会の開催		・委員会の開催		・委員会の開催		・委員会の開催		・委員会の開催	
校内体制	・職員会で特別支援体制説明			・職員研修	・授業のアクセンブルデザイン化取		・職員研修					
実態把握		・学校環境適応感尺度アンケート	・困っていることアンケート	・実態把握チェックシート(一次)	・実態把握チェックシート(二次)	・行動観察						・特別支援教育アンケート
関係機関との連携				・延岡発達障害者支援センター(1学期)				・延岡発達障害者支援センター(2学期)			・延岡発達障害者支援センター(3学期)	

○ 指定校以外への研究内容の周知

本事業の指定校における取組内容をリーフレット等で配付することで、指定校以外の学校の管理職をはじめとする職員への周知につながった。また、リーフレットについては、その内容についても、管理職の参考となり、すぐに活用できるよう工夫した。

(県教育委員会における実施内容の概念図)



4. 教育委員会及び指定校における取組概要

(教育委員会の取組)

○ 学校経営構築研究開発事業運営委員協議会の開催

目的：

教育委員会及び学校経営スーパーバイザー等で構成し、特別支援教育を踏まえた組織の在り方等の学校経営に関する内容を協議して、本事業を組織的に支えるための連携を図るとともに、学校経営の具体的な計画の策定や連絡調整等を行う。

参加者：

学校経営スーパーバイザー（大学教授、元特別支援学校長、元小学校長等）、県教育委員会（特別支援教育課）

○ 学校経営スーパーバイザーの配置及び活用

目的：

学校経営構築研究指定校において、特別支援教育の視点を踏まえて学校経営に関する研究について、学校経営スーパーバイザーが専門的な立場や経験上から指導・助言を行うことで、学校経営計画を策定する。また、作成した計画についてエリア内の他の学校へ周知することで他校の校内支援体制の構築を目的とする。

(取組概要)

・県内の各教育事務所（3事務所）にスーパーバイザーを各2～3名配置し、各エリアの指定校の要請に応じて派遣を行った。

（ただし、幼稚園及び高等学校は、特別支援教育課にて派遣依頼等を行った。）

・学校経営スーパーバイザーの経歴について

（大学教授等…5名、元特別支援学校長…2名、元小学校長…1名）

・本年度の実績は、指定校9校全体で計44回の派遣要請があった。特に、小・中学校においては、管理職からの要望が高く（38回）、回を追うごとに特別支援教育そのものに対する理解や学校経営における特別支援教育の視点の必要性等の認識が一層深まった。

○ 理解啓発のための取組

県教育委員会や各教育事務所等主催の校長会等において、本事業の概要を説明し、管理職の特別支援教育への理解啓発を図った。また、指定校の取組を基に作成したリーフレットを各学校に配付し、活用の促進を図ったことで、指定校以外における学校での成果の波及が期待できる。

○ エリアサポート体制と連動した取組

7つのエリアごとに行われる研修会やエリアコーディネーター等の巡回支援等を通じて、本事業の目的である特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の在り方について周知し、理解啓発を図った。

① 専門家を活用した学校経営計画等の策定

【 幼稚園 】

研究指定園では、学校経営スーパーバイザーや言語聴覚士、作業療法士を招聘し、個別の支援の在り方について協議して、その支援の方法等を職員で共通理解を図るとともに、

支援体制を踏まえて経営計画への反映を行った。

【 小学校 】

(取組例 1)

- ・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築のために、学校経営スーパーバイザーを活用して、「学校全体で取り組むポジティブな行動支援」を導入した取組を行った。また、全職員ですべての児童を対象とした支援を行うために、取り組むべき重点事項について職員会等で検討を重ね、その結果を重点取組事項（行動目標「3つの大切：「聴く、無言行動、元気のでる言葉ことばをかけよう」）に決定し、学校経営の基本方針に明確に位置づけた。
- ・重点取組事項については、順次、取り組む内容を決め、その都度、全職員で児童に対する実態把握を行った。

(取組例 2)

- ・学校経営スーパーバイザーから、校内の組織を機能させ、学級担任をサポートしながら児童への支援と障害の理解を進める際の教師間の連携、保護者支援、関係機関との連携の在り方についての助言を受け、学校の教育活動全体を支える「基本方針（理念）」を可視化することで、共通理解を図り、学校経営基本方針を策定した。
- ・次年度の学校経営ビジョンに一人一人の児童の実態からなる支援の在り方を反映させ、教育課程の編成を行った。

(取組例 3)

- ・既存の学校経営方針や特別支援教育の全体構構想図を基に、学校経営スーパーバイザーと協議を重ねた。
- ・特に、「職員全体の動きが見える組織づくり」の充実を図ることで、校内支援体制整備の更なる推進とつながるよう、学校経営方針を策定した。
- ・身に付けさせたい子供の姿に、特別支援教育の視点を取り入れた生徒指導の在り方を明記したことで、児童の望ましい人間関係づくりへつながると期待できる。

(取組例 4)

- ・『すべての児童の「絆づくりの場」となる学校』『すべての児童の「心の居場所」となる学校』をコンセプトに、特別支援教育と生徒指導との一体化を意識した学校経営に取り組んだ。
- ・学校経営スーパーバイザーの助言を基に、一体化したイメージをグランドデザインとしてまとめることで、管理職の意識だけでなく組織としての支援体制づくりをイメージとして捉えることができた。

【 中学校 】

(取組例)

- ・学校経営スーパーバイザーの助言を基に、通常の学級だけでなく、特別支援学級や通級指導教室の教育課程等について「特別支援教育の基本的な考え方」を作成し、全職員で共通理解を図るとともに、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営計画を策定した。

【 高等学校 】

(取組例)

- ・学校経営方針の3つの重点目標（人間力育成、学力養成とキャリア教育）に「特別支援教育の推進内容を盛り込んだことで、組織で取り組む支援体制を明確にした。その結果、全職員の特別支援教育に対する意識の高揚が図られた。

② 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

【 幼稚園 】

・ 専門家による助言や、福祉コーディネーターによる巡回相談、児童発達支援センター等との平行通園等の活用を行った。その際、園児一人一人に対する支援の在り方について「チーム保育」として担任だけの関わりにならないよう配慮した。

(例：特別支援教育コーディネーターの役割分担等の工夫)

【 小学校 】

(取組例 1)

・ 特別な教育的ニーズのある児童の支援について、段階的な支援に関する職員の協議の場を設け、児童の障害の状態に沿った合理的配慮の提供と学びの場を確保する体制整備を行った。

その際、不適応行動と、これまでの事実や背景について関連付けて検討することは、児童理解や指導・支援の方向性を考える上で重要であると考えことから、困難事例については、関係機関との合同のケース会議を設定して協議を行った。

(取組例 2)

・ 意図的・計画的な理解・啓発の場の設定を行った。

(例：校内研修、特別支援教育に関する研修等)

・ 必要に応じて、関係機関の職員を招いてのケース会議を実施した。

・ 「特別支援教育便り」を発行したことで、全職員や地域に対して特別支援教育に関する理解・啓発につながった。

(取組例 3)

・ 授業のユニバーサルデザイン化に取り組んだことで、支援が必要な児童だけでなく、すべての児童にとって「誰もが分かる・できる」授業につながった。

(例：授業研究の際の事前・事後研において、関係機関からの専門家の招聘)

・ 小・中学校の職員合同で「個別の指導計画」作成のための体制づくりに努めた。これにより、中学校卒業後を見通した視点で子供の実態や指導目標、方法等を具体的に共有しながら作成することで、小・中学校の職員による指導・支援に対する一貫性、連続性が生まれ、効果的に機能するものと思われる。

(取組例 4)

・ 子育てに不安を感じて・特別支援学校との居住地校交流の際に、事前に障害理解のための授業等を行ったことで、スムーズな交流ができたとともに、児童の障害に対する理解が深まった。

【 中学校 】

(取組例)

・ 特別支援教育に関する研修会を現職教育の中へ計画的に位置づけたことで、全職員の特別支援教育に対する理解が深まり、支援の必要な生徒への教育的ニーズに対応することができた。(例：職員朝会(毎週金曜日)での生徒理解のための情報交換等)

・ 積極的な異校種間の連携を継続的に行ったことで、職員や保護者の情報の共有化や理解が進み、入学後の有効な支援につなげることができている。

(例：小学校との連携)

9月	小学校の特別支援学級在籍の児童の保護者を対象とした中学校見学・説明会の実施
11月	小・中学校間の特別支援学級担任間の情報交換会の実施
2月	次年度入学予定の児童に関する情報交換会の実施
2～4月	新入生保護者及び保護者対象の教育相談の実施

・ 県立学校等との連携

(例：県立高校や県立産業技術専門校での入学試験における読み上げ等の配慮)

【 高等学校 】

(取組例)

・ 新入生を対象とした「困っていることアンケート」を活用して、生徒自身が支援の必要性を把握し、必要に応じて保護者への教育相談を行っている。また、中高連携シート等を活用して、次年度へ向けた地区内の中学校との連携の在り方の検討を進めた。

③ 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

【 小学校 】

(取組例1)

・ いじめ不登校対策委員会をケース会議として活用し、児童のアセスメントや支援の在り方についての研修等を実施した。

(1回目：会の運営の在り方について、2回目：全職員対象による具体的な支援の実践報告)

(取組例2)

・ 特別支援教育コーディネーターを核とした組織的な支援体制づくりを行った。

(登校支援の組織メンバー：学級担任、エリアコーディネーター(※)、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、学習指導等教員、特別支援教育支援員等)

その際、登校時の本人の不安解消の手立てとして、児童が保護者と登校する時に焦点を当てた支援を行った。

(例：児童は養護教諭が対応し、一日の見通しを立てさせている間、保護者には保護者支援としての教育相談を実施)

・ 医療・福祉分野等、多くの関係機関との連携のもと、定期的なケース会議を実施することで多面的な支援が実現できた。

(※ 本県独自に構築した支援体制のもと、県内を7つのエリアに分け、エリアごとに設置されたエリア拠点校に配置された特別支援教育について専門性の高い教職員(コーディネーター)のこと)

【 中学校 】

(取組例)

・ いじめの防止に向け、各関係機関(児童相談所、福祉事務所、警察署生活安全課等)との積極的な連携を行ったことで、生徒への適切な支援の在り方についての理解が深まり、校内支援体制の整備が図られた。また、特別支援教育の視点を生かし

た生徒指導の充実に資することができた。

④ 特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

【 幼稚園 】

(取組例)

・特別支援教育コーディネーターについて、役割分担や任期は特に設けてはいなかったが、主任がコーディネーターを兼務することが多いため、負担軽減のために主任とは別にコーディネーターを立てたことで、学級担任や保護者からの相談にも時間の余裕を持って当たることができた。

【 小学校 】

(取組例)

・特別支援教育の視点を、すべての教育活動に組み込むことが重要であると考え、校内組織での位置づけを固定せず、柔軟に対応できるような組織づくりを行った。

5. 今後の課題と対応

(今後の課題)

○ 学校経営スーパーバイザーの活用後における検証の必要性

各指定校が策定した学校経営計画書等について、その内容を学校経営に生かすまでには至っておらず、学校経営スーパーバイザーを活用したことによって、校内支援体制の構築がどう図られているのか検証する必要がある。

○ 切れ目ない一貫した支援体制整備

幼稚園・保育所等、小・中学校、高等学校等における切れ目ない一貫した支援体制整備が必要である。

○ 指定校以外の学校への波及

指定校の研究成果を受け、指定校以外の学校が校内支援体制を見直し、再構築へ向けた取組をどのように推進していくかが課題である。

(対応)

- ・ 学校経営計画書等の内容が学校経営にどのように生かされているかを検証するために、本県独自の共通の評価様式を作成して活用する。
- ・ 異校種間での協議会等を開催することで、個別の教育支援計画を活用した支援の在り方について研究推進を図る。
- ・ リーフレット等や他県における本事業での取組について講師を招聘した管理職研修等を実施することで、指定校以外の学校での管理職の意識の向上を図る。
- ・ 本県独自に作成予定のチェックリスト等を活用して、特別支援教育に関する学校の課題の分析、検証を行う。
- ・ 必要に応じて、研究指定校以外へ学校経営スーパーバイザー派遣を行う。

6. 指定校について

(幼稚園)

指定校名：学校法人延岡城山学園城山幼稚園											
3歳				4歳				5歳			
在園者数		学級数		在園者数		学級数		在園者数		学級数	
33		1		25		1		20		1	
園長	副園長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	講師	教育 補助員	事務職員	特別支 援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	0	1	4	0	0	5	1	0	0	12

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

(小学校)

指定校名：宮崎市立宮崎小学校												
第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年		
児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	
通常の学級	62	3	56	2	64	2	57	2	72	2	68	2
特別支援学級	4		7		7		4		4		5	
通級による指導 (対象者数)	0		7		9		6		6		8	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支 援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	20	1	1	5	2	5	0	2	39

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：難聴、言語、情緒

指定校名：日南市立飫肥小学校												
第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年		
児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	
通常の学級	62	3	65	3	56	2	64	2	71	2	61	2
特別支援学級	1		3		1		5		4		7	
通級による指導 (対象者数)	0		5		1		2		3		4	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支 援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	0	16	1	1	8	4	0	0	0	32

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：言語、情緒

指定校名：都城市立明道小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	31	1	43	2	29	1	29	1	45	2	34	1
特別支援学級	4		1		5		2		4		3	
通級による指導 (対象者数)	3		8		1		5		6		2	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	13	1	1	3	3	3	0	2	26

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：言語、情緒、LD/ADHD

指定校名：小林市立小林小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	94	4	105	4	97	3	85	3	93	3	113	3
特別支援学級	8		1		3		1		4		3	
通級による指導 (対象者数)	4		2		4		5		3		6	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	2	24	1	2	12	4	4	0	5	56

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：言語、LD/ADHD

指定校名：延岡市立延岡小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	66	3	68	3	57	2	72	2	73	2	45	2
特別支援学級	2						3					
通級による指導 (対象者数)	2		3		2		5		3		4	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	16	1	1	6	3	2	0	1	33

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：LD/ADHD

指定校名：日向市立富高小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	86	3	82	3	75	2	78	2	85	3	75	2
特別支援学級	0		2		1		3		1		2	
通級による指導 (対象者数)	0		0		1		1		1		4	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	21	1	1	4	3	2	0	1	36

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：言語

(中学校)

指定校名：高鍋町立高鍋東中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	98		3		100		3		80		3	
特別支援学級	4		2		9		3		2		1	
通級による指導 (対象者数)	7		1		3		1		8		1	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	21	1	1	4	2	2	1	2	37

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害・自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：LD/ADHD

(高等学校)

指定校名：宮崎県立日向工業高等学校												
課 程	学 科	第1学年		第2学年		第3学年		計				
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数			
全日制	機 械 科	40	1	39	1	39	1	118	3			
	電 気 科	34	1	33	1	31	1	98	3			
	建 築 科	36	1	32	1	31	1	99	3			
通級による指導 (対象者数)		0		2		0		2				
	校長	副校長 ・教頭	教諭	実習助手	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	25	4	1	0	12	3	0	0	19	66

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※通級による指導の対象としている障害種：自閉症

7. 問い合わせ先

組織名：

- | | |
|-------------|--|
| (1) 担当部署 | 宮崎県教育委員会特別支援教育課 |
| (2) 所在地 | 宮崎県宮崎市橘通東1丁目9番地2号 |
| (3) 電話番号 | 0985-26-7783 |
| (4) FAX 番号 | 0985-26-7314 |
| (5) メールアドレス | ky-tokubetsushien@pref.miyazaki.lg.jp |